

(1) 輸出入コンテナ物量集計・処理システム

課題

輸出入コンテナ物量集計・処理システムの構築過程で、輸出業務において、NACCS上の「TS（積替え）」情報の不足が障害となっていることと理解している。「TS」情報は船社マニフェストから抽出できるが、すべての船社から任意でこの情報の提供を求めるのは現実的ではない。

提案

コンテナ船社のマーケティングを目的とした物量情報において、「TS」情報は必須ではなく、必要なのは、「POR（受地）」から「PVR（引渡し地）」毎の物量情報である。よって、当面は、「POR to PVR」をベースとした物量情報を集計・処理し、オンライン検索機能を備えたシステムをCP上に構築することを提案する。

(2) VGM情報伝達方法の電子化

現状と課題

VGM情報は未だ荷主・海貨から、紙の搬入表で提出されている。本来は直接船社に電子データとして提出されるべき。紙で提出されるため、ターミナルが船社のシステムに手入力をしている。これは、効率化を阻害するものであり、かつ、誤入力を招く。

提案

SOLAS条約に基づく船舶の安全運航に係ること、また、船積業務の完全電子化推進という立場から、以下の提案をする：

1. VGM情報の電子データによる伝達を義務化、あるいは、努力義務化から、段階的に義務化に移行すること（海事局様）
2. CPプラットフォーム、あるいは、船社が個別に提供するシステムを伝達媒体とすること（港湾局様、海事局様）

(3) ケースマークの荷主・海貨による直接入力

課題

ACL業務において、荷主・海貨がCASE MARK等を直接入力せず、PDF等のイメージファイルで送り付け、船社は個社のシステムに手入力しているため、非効率的な業務を強いられている。

現状

2018年時点ではBL件数ベースで、約30%弱がこれに該当する。最近は、一部船社がCASE MARKのPDF送付に対して料金を設定することにより、また、PDFのようなイメージファイルではなく転写可能なテキストファイルでの送付を促すことにより、若干の改善はみられる。

提案

船積業務の完全電子化という目的で立ち上げられCPプラットフォームの実現のための提案：

1. PDFによるCASE MARK送付の廃止を目的とした啓発活動（関係省庁・企業様）
2. BL上のCASE MARK非表記、あるいは文字・MARK数の削減（荷主様）